



令和5年度大村市地域おこし協力隊 募集要項

令和5年10月4日

長崎県の県央に位置する大村市は、多良の山々と波静かな大村湾に囲まれた自然豊かなまちです。また、海上空港である長崎空港、高速道路インターチェンジ、西九州新幹線「新大村駅」があり、県内からはもちろん、県外からの交通アクセスも優れ、県内の自治体でも唯一人口が増え続けている都市として、発展を続けています。

一人でも多くの方に、大村に「行きたい」「住み続けたい」と思っただけけるよう、大村の魅力や価値を認識・再発見し、交流人口増加、地域を活性化させる地域おこし協力隊員を募集します！

- 1 募集人員 2人
- 2 勤務場所 大村市玖島一丁目25番地他
- 3 活動内容 ○魅力発信コーディネーター（大村市の魅力発信及び移住定住促進）
【企画政策課地方創生推進室】 1人
○観光活性化コーディネーター（大村市の観光活性化）
【観光振興課】 1人

活動の参考例

地方創生推進室 ～大村の魅力を新発見・深発見・再発見～

市の各施策に関する情報発信（インスタグラム記事、動画制作等を行い、大村の魅力を SNS で発信）

（例1）「新規就農者の増加」「農産物の販路拡大」を目的とした情報発信

市内の新規就農者のインタビュー、農業体験、市の支援施策の紹介、大村産農産物の紹介

（例2）「子育て世代の移住者増」「保育士確保」を目的とした情報発信

おむらんど、市内公園の紹介、保育コンシェルジュ、保育士等就職祝金、保育施設等の紹介
移住相談、移住相談会への参加、移住者交流会の企画、シティプロモーションイベントへの参加
など

観光振興課 ～大村を素通りのまちからストーリーのあるまちへ～

（例1）既存の観光資源のブラッシュアップと新たな観光資源の掘り起こし

○外からの視点を生かし、新たな観光資源や地域資源となりうるものの発見

○観光コースや収益が見込める観光メニューの開発

○花まつりなど年に数回行われるイベント開催時における地域や関係団体との連携及び協力

（例2）インスタグラムやYouTubeなどを活用した情報発信

○（例1）で発見、開発したものや特産品の情報発信

（例3）自身のアイデアやスキルを生かした観光振興に向けた活動

4 募集対象

次に挙げる全ての要件を満たす方が対象です。

- (1) 応募の時点で過疎、山村、離島、半島以外の3大都市圏（東京・大阪・名古屋）内の都市地域・指定都市、3大都市圏外の政令指定都市（一部条件不利区域除く）※（地域要件は、4ページをご覧ください）に在住し、大村市に住民票を異動させて生活できる方
- (2) 地域活性化に理解と熱意があり、積極的に地域に入り込み地域住民とともに活動ができる方
- (3) 心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、市が示す目的達成のために積極的に活動できる方
- (4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を所有し、実際に運転可能な方
- (5) ワード、エクセル、パワーポイントなど基本的なパソコン操作ができる方
- ※イラストレーター、フォトショップ等デザイン系ソフトウェアの使用経験がある方、歓迎
- (6) フェイスブック、インスタグラム等のSNSを駆使して情報発信できる方
- (7) 最長3年間の任用期間終了後も大村市に定住し、就業又は起業する意欲のある方
- (8) 令和6年4月1日から勤務可能である方
- (9) 地方公務員法第16条各号に規定する欠格事項に該当しない方

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 雇用形態 大村市会計年度任用職員（パートタイム） ※雇用関係あり

6 任用期間 令和6年4月1日 から令和7年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合は、年度単位で再度任用する場合があります、3年間を限度として任用を行います。

7 勤務日・勤務時間等

	地方創生推進室	観光振興課
勤務日	月曜日～金曜日のうち週4日勤務	週5日勤務
勤務時間	原則として8時30分～17時（うち休憩時間1時間）の実労働7時間30分の週30時間 ※勤務時間、勤務日数は相談可	原則として9時～16時（うち休憩時間1時間）の実労働6時間の週30時間 ※勤務時間、勤務日数は相談可
休日	土日祝日及び年末年始（12/29～1/3） ※イベント等がある場合は、時間外勤務や土日祝日であっても勤務となる場合があります。なお、原則、振替での対応となります。	完全週休二日制 祝日及び年末年始（12/29～1/3） ※イベント等がある場合は、時間外勤務や週休日、祝日であっても勤務となる場合があります。なお、原則、振替での対応となります。

8 待遇・福利厚生

- (1) 報酬 月額 210,420円（3年間定額）
報酬から社会保険料等を控除します。
- (2) 期末手当 市の規定により支給 ※在職期間に応じて支給
1年目 1.56月分程度、2年目・3年目 2.4月分程度
- (3) 通勤に係る費用 市の規定により通勤手当を支給
- (4) 家賃の一部補助 家賃の1/2以内で月額 28,000円（上限）を補助します。
- (5) 共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
- (6) 活動期間中の災害補償については非常勤の職員の公務災害補償により補償します。
- (7) 年次有給休暇及び特別休暇（慶弔休暇等）は市の規定により付与します。
- (8) 扶養手当、退職手当等の支給はありません。

9 その他

- (1) 業務に支障がない限り、副業可。健康管理や市の信用の維持のため、事前に届け出が必要です。
- (2) 転居に要する費用、住居の敷金・礼金、生活用品、光熱水費、携帯電話の通信費等は個人負担
- (3) 地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員として、サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに懲戒免職の対象となります。

10 応募方法 Eメール又は郵送申込

次の書類を提出してください。

- (1) 応募用紙 ※希望される活動内容の選択肢あり
- (2) 住民票の抄本（発行日から3か月を経過していないもの）
- (3) 自動車運転免許証の写し

※Eメールの場合は、応募用紙 word ファイルに記入のうえ、PDF ファイルに変換して提出してください。
ただし、住民票の抄本及び自動車運転免許証の写しは必ず郵送してください。

1.1 受付期間 令和5年10月5日(木) から令和5年11月30日(木)まで(必着)

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除きます。）

1.2 選考方法

- (1) 第1次選考 書類審査（12月5日（火）にホームページで1次合格者を発表します。）
- (2) 第2次選考 面接審査（原則：対面、オンラインも可） 令和6年1月中旬予定
（詳細な日時等は第1次選考の合格者にお知らせします。）

※本事業にかかる予算は令和6年3月議会の承認を経て決定されるため、採用内示についてはあくまで内定として取り扱われます。

※応募にかかる経費（郵送料・交通費等）は自己負担です。
 ※選考の経過や結果に関するお問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。
 ※提出された個人情報については本募集以外の目的には使用しません。

1.3 応募先

大村市企画政策課地方創生推進室

〒856-8686 長崎県大村市玖島一丁目25番地

メール sousei@city.omura.nagasaki.jp

業務に関する問合せ

大村市企画政策課地方創生推進室 担当：深江・田畑

電話 0957-53-4111（内線 286）

大村市観光振興課 担当：松山・富永

電話 0957-53-4111（内線 242）

※地域要件・・・応募される時点での住民登録地に条件があります。

総務省＞総務省トップ＞政策＞地方行財政＞地域力の創造・地方の再生＞地域プロジェクトマネージャー

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_04000210.html

○地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表

大村市は、「3大都市圏外の都市地域」に該当します。

隊員の転出地		3大都市圏内		3大都市圏外		3大都市圏内			3大都市圏外		
		都市地域	指定都市 (条件不利地域 を含まない)	都市地域	指定都市 (条件不利地域 を含まない)	全部条件 不利地域	一部条件不 利地域	指定都市 (条件不利地域 を含む)	全部条件 不利地域	一部条件 不利地域	指定都市 (条件不利地域 を含む)
大村市											
3大都市圏外	都市地域	○	○	×	○	×	△	△	×	×	△
		対象	対象	対象外	対象	対象外	一部対象外	一部対象外	対象外	対象外	一部対象外

△・・・一部対象外の区域がありますので、お問合せください。

(参考) 長崎県内 応募不可

九州内 北九州市、福岡市、熊本市 応募可

ただし、北九州市及び福岡市は一部対象外地域あり

参考情報

移住相談をされた方は、おおむらくらしサポートプロジェクト（お試し滞在支援事業）を利用可

⇒https://www.city.omura.nagasaki.jp/sousei/shisei/syokai/shisaku/torikumi/izyu_teizyu/sapopuro.html